

厚生労働省行政事業レビュー「公開プロセス」(結果)

令和元年6月6日

本日開催された行政事業レビュー(公開プロセス)の結果については、以下のとおり。

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)	事業全体の抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の支給要件とされている「成果目標」の適切な設定について、検証すべきである。 ・申請書類の記入支援、添付書類の簡素化を含め、助成金の申請手続を改善するとともに広報手続の改善を進めるべきである。 ・テレワークを進めるに当たっては、ICTのコンサルティング(総務省事業)などとの連携を含め、総合的な窓口を検討すべきである。 ・テレワーク導入のメリットや助成金活用のメリットについて、中小企業や産業ごとに横連携を利用して働きかける工夫をすべきである。
2	保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業)	事業全体の抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業(体調不良児対応型)の利用者の需要や、事業実施に差が大きい要因を分析した上で、適切なアウトカム目標の設定、改善方策を再検討すべきである。 ・病児保育事業(体調不良児対応型)による施設整備が進まない理由として、例えば、看護師の配置基準などに要因があると推察される。その基準の柔軟化など、必要な見直しの検討を行うべきである。 ・病児保育事業(体調不良児対応型)について、保育施設新設時と改修時の両者の実態を把握し、効果を評価することが望ましい。
3	低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減措置事業	事業全体の抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加するよう、引き続き、市町村、社会福祉法人への働きかけ・周知を徹底すべきである。 ・本制度に関する周知不足などを理由に、介護サービスを利用していない事例も想定される。その実態の把握に努め、全ての低所得者に施策の情報が行き渡り、利用を可能とするよう対応すべきである。 ・個人情報保護法等を踏まえた申請手続きの改善の検討や、マイナンバーの活用など、低所得者が利用しやすくなるような方策を検討すべきである。
4	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向けに実施する事業であることを考慮し、SNSなど若者が利用するツールを活用した事業実施など、改善を行うべきである。 ・大学・高校の学生・生徒への労働教育の実施に当たっては、視聴媒体やeラーニングの工夫や活用など、若者に効果的・効率的に実施できるよう、改善策を検討すべきである。 ・事業名と内容が乖離している。実態に合わせるべきである。